

中部山岳国立公園

11. 沢渡園地(決定)

<決定内容>

区域面積 3.0ha

<事業内容>

既存施設の把握
園地の再整備

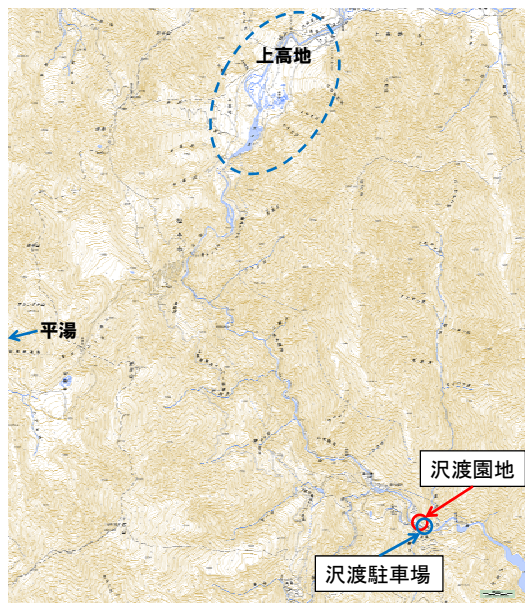
12. 沢渡駐車場(決定)

<決定内容>

区域面積 3.7ha

<事業内容>

既存施設の把握
駐車場の再整備



■上高地におけるマイカー規制の概要

【経緯】

- ・昭和50年から渋滞に伴う路上駐車や林内への乗上、排ガス等の総合的対策を目的としてマイカー規制を導入。
- ・平成8年からマイカーの通年規制実施

【区間】

- ・中ノ湯～上高地
沢渡・アカンダナでシャトルに乗換

【期間】

- ・4月下旬～11月中旬

【対象】

- ・マイカー
通年通行不可
- ・観光バス、マイクロバス等
一部、バス規制日(30日/年)以外は通行可
- ・タクシー
通年通行可

